


## 実施報告における補足説明

### 1. 要望箇所数(危険箇所数)について

今年度の要望箇所数(危険箇所数)については、第1回通学路安全推進会議時に104件として報告していましたが、会議後道路管理者様及び交通管理者様と再度対策必要箇所の確認をした結果、県道において過年度の要望事項で継続して検討中の案件11件が含まれていないことが確認されたため、今回その11件を追加修正し、要望箇所115件としております。

なお、対象箇所は「資料1」の通学路合同点検箇所表の内、で示された部分になります。

### 2. 対策済み(～令和3年度)の取扱いについて

対策済み(～令和3年度)については、令和4年3月末時点での完了見込みを含めた件数となっております。